

[大宜見洋文議員 登壇]

○4番 大宜見洋文君 4番議員 大宜見洋文です。それでは、通告書にしたがって読み上げて、再質問から一問一答でいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

質問1. 小一の壁について。(1)今年度の待機学童数は何人か。(2)次年度以降の予測と対策案はあるか。(3)保育園と同じ施設で一体運営する「多機能型」施設について検討しているか。

2. 「通級学級」について。(1)通級学級とは何か。(2)町立小学校で希望しても通級学級に入れない児童は各学校にどれぐらいいるのか。

3. さらに安全・安心で住みよい南風原町にするために。(1)農薬購入に対する農家への助成金について問う。(2)自然栽培について問う。

4. はえばる大学について。(1)町長部局との連携で試験的にでもまず実施できないか。(2)実施に向けての課題はあるか。以上、4点申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、小一の壁について(1)にお答えします。5月1日時点の放課後児童健全育成事業状況調査において、本町の学童クラブにおける待機学童数は104名となっておりますが、その後、第2または第3希望の学童クラブに入れたり、児童館を利用するなどして現在はおおむね解消されていると思われまます。

(2)についてお答えします。待機学童の解消に関しましては、平成27年3月に策定した南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を進めており、平成31年度までに待機学童の解消が図れるよう取り組んでおります。

(3)についてお答えします。南風原町子ども・子育て支援事業計画での整備方針としては、現行の学童クラブでの運営形態による整備を念頭に置いており、多機能型については考えておりません。

質問事項3点目、さらに安全・安心で住みよい南風原町にするために(1)についてお答えします。29年度は、病虫害防除農薬補助金50万円を計上しております。

(2)についてであります。第五次南風原町総合計画のなかで、「近年、消費者における職の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培、EM活用等による農産物が注目されてきています」と総合計画での町の認識を示しております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員のご質問にお答えします。質問事項2. 通級学級に関するご質問でございますが、(1)にお答えいたします。学校教育法施行規則第140条及び第141

条の規定に基づき、小学校又は中学校の通常の学級に在籍する軽度の障がいのある児童生徒に対して、障害の状態に応じて特別の指導が行われる特別の場所で、都道府県の実施要綱等に基づき小中学校に設置された教室を通級指導教室と言います。

(2)のご質問でございますが、平成28年度に開催された教育支援委員会において、これは町の委員会でございますが、平成29年度から40名が通級学級対応との結果となりました。設置学校との関係で、小中2校の合計30名が通級学級へ通級できておりません。しかし、普通学級において支援員の配置や特別支援教室で通級学級と同様な対応をしております。

質問事項4. はえばる大学に関するご質問にお答えします。(1)でございますが、本町の資源や人材を活用し、まちづくりに寄与する人材の育成を目的に、平成30年度実施に向けて取り組んでおります。また、実施に向け町長部局との連携も重要であるので密な連携を図ります。

(2)のご質問でございますが、現在は事業実施に向けて調査研究の段階でございまして、具体的な課題はまだ把握できておりません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁、ありがとうございます。今回、質問を減らしたのですけれども、中身を考えているうちに時間がかかりそうなのでテンポよくいきたいと思います。質問1からよろしくお願いします。

では、去った5月27日ですけれども、本町の学童保育連絡協議会の総会に出席しました。そこで質疑応答の際に同席された沖縄県学童保育支援センター理事の方からお聞きした課題について、近い将来わが南風原町でも危惧されそうなので今回質問します。県内多くの自治体では人口増に伴い幼稚園の複数年教育、保育園の分園・増築・新設が増えています。増えた児童がスライドして小学生となる近い将来、学童クラブも増やさなければいけない状況が危惧されることでした。昨日の照屋議員、本日の赤嶺奈津江議員、浦崎議員の一般質問にもありましたように、本町の保育園、幼稚園の現状からもその課題は容易に想像できることから質問します。(1)の答弁について、104名となっていますが、今現在はおおむね解消されていることでした。もっといるだろうと思っていましたので、本当に意外です。今のところ新規の学童クラブは必要ないのか、そのように受け取ってもいいのか。それとも、定員オーバーの学童クラブがあるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、南風原町では学童クラブが20カ所ございます。子ども・子育て支援事業計画では、834人の量の見込みがございまして、必要性はまだあると思っております。ただ、現在この20学童のうち4学童に関しては定員オーバーの状況でございます。人数で言いますと、4カ所で33名という現状でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では逆に、定員に満たない学童クラブもありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際、11カ所で定員を満たしていない学童がありまして、人数は63。先ほどの答弁と不思議な点が出るかと思いますが、実は新しい学童に関しましては、一年、二年、三年生を預かっている代わり、そのままスライドすると定員が入らないので、余分に空けておいて来年の小学一年生が入れる枠として置く所もあります。ですから、そっくりそのまま完全な空きではなく、将来を見据えて空けている所もあるのでそういう数字になっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりやすい説明、ありがとうございます。では、今年度は減っている所よりも定員オーバーの部分に課題があると捉えていいですか。それで今後の定員のバランスについて担当課としてどう指導する予定かお聞きします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 定員オーバーの所は、確かに、2つに分けるとか作業をしなければいけないのがありまして、その猶予が平成31年までになります。やはりこの新制度になりまして、学童を運営するにはしっかりした資格が必要になります。この資格の数を揃えるのに複数年かかるので、それぞれの学童クラブで今がんばっているところでございます。ですから、それを31年度までに解決するのですが、それにしても4小学校で定員が満ちていない所とオーバーの所とばらつきがありますので、そのあたりは今年度から調整に入っていくところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。今年度の状況が理解できました。ありがとうございます。次に(2)にいけます。

平成29年第2回一般質問2日目

具体的に平成30年度の小学一年生が、今年度よりも何人ぐらい増えるのか。これは教育委員会に聞いたほうが分かりますか。数字を出せますか。現在の小学一年生から来年度は何名ぐらい増えるのか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実は今、次年度の計画見直しをしていてデータが揃っていますのでこちらのほうで答えます。5月31日時点で現在の小学一年生の数字が546で、5歳児が556。来年はこの5歳児が小学校に上がってきますので、差し引きすると10名の増とわれわれは捉えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 10名ぐらいだと学童クラブの新設などは考えていないということですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今の5歳児の数字を示しましたが、やはり4歳、3歳、2歳、0歳を見ていくと、特に0歳、1歳がすごい数字で伸びているので、このあたりも加味しなければいけないということで分析をしているところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。喫緊と言うよりも3年後に向けてということですね。過去の一般質問でも今ある4つの児童館の、放課後児童の居場所としての活用も進めていくと答弁をいただいたことがあります。また放課後児童クラブも次年度以降も継続していくのかということでこの2つの事業が充実してくると、そこへ子どもたちも分散していくという考え方もあると思うのですが、そのへんを考慮しての学童クラブの新設になっているのかお聞きします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今ご質問の放課後児童クラブとは、放課後こども教室ということによろしいですか。分かりました。今年度は、子ども・子育て支援事業計画の見直しになっているので、当然この学童クラブも見直しの対象になっています。先ほども申し上げましたよう

に、数字を全部揃えてこの見直し作業の基礎資料を作っております。その中で当然、居場所としては児童館も子どもの大切な居場所、午後6時までの居場所になりますし、教育委員会が所管しています放課後こども教室も居場所としてはすごく活用されていますので、そこも加味して、学年ごとに子どもが本当に必要としているのはどのぐらいなのか数字をはじき出しまして中間見直しに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございました。小一の壁の解消とひとりぼっちの子どもがいない南風原町に向けてしっかり支援が行き届く施策だと理解できました。ありがとうございます。

最後に(3)ですが、多機能型の施設について、早朝・夜間の子育て支援拡充というタイトルで、昨年9月30日の日経ウェブ版に紹介されていました。内容は、小学生を預かる放課後児童クラブと保育所を同じ施設で一体運営することの後押しをする多機能型と呼ばれる施設で、3歳児から小学生の利用を想定している。来年度からNPO法人や企業などが運営する多機能施設の整備費の半分補助、市区町村が更に上乗せして助成することも可能にする。保育所にいた子どもが卒園すると放課後などに預ける場所がなくなることが多く、小一の壁と言われている。多機能型を整備することで保育所を卒園した子どもでもそのまま隣接した施設ですごせる。子どもの小学校入学をきっかけにした離職を抑えることにつながる、とありました。本町の整備方針では、多機能型については考えていないとのことですが、今後、例えば津嘉山地域での学童クラブ新設のニーズが発生してもなかなか土地が高いという問題等がありまして探せない状況も考えられると思います。既存の保育園がもし希望することがあれば、この施策も有効ではないかと思いましたがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今ご質問の多機能型については、まだ国から事業内容が示されておられません。この事業内容が示され次第、内容を確認してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。以上で質問1を終わります。

次に、通級学級について伺います。この通級学級という文字を目にしたのは、昨年12月5日の毎日新聞でした。皆さんに資料としてお配りしようとしたのですが、写りが悪くてできないのですが、この中から障がい児の保護者の皆さんが通級学級に預けたいと希望しているのになかなか行かせられないとあり、これはやはり南風原町内でも状況は一緒だと理解できました。

ただし、今後、財政的な問題も生じていると思いますので、このまま増やしていくべきなのか、逆に通常学級に入ってもらって今話題になっているインクルーシブ教育とかそちらへいくのか、既存の学校施設での通級制度に限界があるのではないかと。施設の増設や改築も財政面で厳しいという状況、更に多様性に向かう社会現状も踏まえると、障害のある子もない子も学校の通常学級で学ぶインクルーシブ教育に向かうべきではないかと考えますが、教育委員会はどのように考えていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この通級学級とは、県から認められた教室のことを言います。南風原町内では2つの学校で認められていますが、県から設置を認められていない学校につきましても支援員を配置して実施したり、特別教育支援員の配置でまた別の支援学級に行き通級学級と同様な対応はしていますので、その対応ができていない生徒はいないと考えています。

また、インクルーシブ教育につきましても、本町は県内でも早い段階から支援員を配置して通常学級で皆と一緒に勉強して、また支援学級に別の時間で行ったりということで、その子に合った、その子に相応しい教育環境が整っていると認識しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほどの資料の後に、同じ毎日新聞ですけれども今年5月22日に掲載された障害があっても同じ環境でインクルーシブを実践しているという神奈川県の記事が載っていました。相模原市で起きた殺人事件ですね、これをきっかけにして神奈川でも一緒に学ぶ機会を増やそうということで始まっているということだったので、町もだいぶ前に統合教育の経験もあるので、そうやって一緒に学ぶDNAは持っていると思います。できれば、その後また新しく移り住んできた人たちもいるわけで、こういう認識の共有と云うのですか、価値の共有をするためにも障害を抱えていない他の児童や保護者に対するインクルーシブ教育も必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町においては、先ほども答弁したとおり早い段階から支援員の配置。小学校、中学校、幼稚園も含めて支援員を配置していることから、保護者に関しましてもそういった認識が、障害のない子の保護者に対してもそういった認識が高まっていると理解しています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先日、知念高校で総会があった時に呼ばれて行きましたら、障がい児の勉強会をしていました。そこに参加していた皆さんは、今まで知らなかったと、そういう子がいる中に自分たちの子がいてどう変わっていくのか、自分たちはどう接していけばいいのかと気付いたという感想がありました。ぜひそういう勉強する機会を持ってもらいたいと思って僕も何度も一般質問をさせていただいていますが、その勉強になったのは、前にも提案しました「みんなの学校」で、そういうドキュメンタリー番組、映画を観る機会がもし町内であればぜひ作ってもらいたい。教育委員会で上映する案はないでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 インクルーシブ教育につきましては、あらゆる機会をとおして啓発していきたいと考えていますが、「みんなの学校」の上映につきましては、教育委員会としてはその講演会とか講習会はあるテーマに沿った、テーマが決まってそのテーマに沿って学校関係者とどういったものが相応しいか協議して決定していることから、教育委員会からこれをやりましょうと言うことは厳しいものと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、町民の中でこの映画を上映したいという仲間が集まって、今後年度内に開催が実現しそうだという場合に、共催とか援助をすることができるのかどうかお聞きします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 共催に関しましては、その事業の内容など共催にあたっての条件がありますので、そういったものを見て判断してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。実現するにはご相談させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。質問3に移ります。

前回の3月議会での質問後にあたる、さらに安全・安心で住みよい南風原町にするためにも、今回は農薬の購入に対する農家への補助金について質問させていただきます。農家への農薬購入助成について、具体的にどういうシステムで行われているのか教えていただきたいと思いません。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。南風原町に病虫害防除農薬購入補助交付規定がございます。その既定の中で、合理的な防除を図るためにということで予算の計上を行っております。病虫害農薬については、町長が定めるものとして補助率を30パーセント以内としているのですが、その農薬の購入については農協を通じてとなっています。キビで野鼠、それからガイダー防除、イネヨトウ等の農薬補助がございました。カボチャについての野鼠、それからストレリチアの立ち枯れ予防対策用としての補助、いずれも30パーセントの補助を対象としています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この30パーセントの補助で29年度の補助金50万円というのは、過去の例からなのですか。過去3年、5年の推移が分かりましたら教えてもらいたと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 予算の50万円というのは、過去の実績も踏まえて今後の総合的な防除にどういったものが必要かというような観点から計上したものとなっています。ちなみに過去の実績としましては、平成24年に19万4,719円、端数は切り捨てまして平成25年に25万6,000円、平成26年は51万6,000円、平成27年48万3,000円、平成28年に46万8,000円が実績となっています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 26年度が結構上がっているのは何か理由があるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 総合的な防除という観点からですので、いろんな病虫害が蔓延した時点での病気の実施となっています。26年から27年、28年で少し増えていることの1つには、イネヨトウの蔓延に対する防除があります。それから、シンクイムシ等についての一斉防除等。それから、27年、28年については、ストレリチアの立ち枯れ対策の補助を実施したことからとなっています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。農薬については終わりました、(2)で自然栽培について問うであります。漠然として答え難い部分かと思えますけれども、まず自然栽培についてどういう形態かその栽培方法について町の認識がどれぐらいなのか教えてください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 町の認識と問われても答え辛いところなのですが、町全体としての自然栽培の認識というものは、総合計画で言っています自然栽培一般的な認識として、自然栽培とは自然農法も含めて非常に広い意味で使われていると思います。それに対する認識というものは、具体的な認識ではなくて、自然栽培という1つの栽培方法があるという認識でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 去年の5月に政務活動費で全国の自然栽培パーティーというグループの設立総会に行ってきた。自然栽培というのは、無農薬プラス肥料も使わない。それで栽培しているグループです。それでも収穫量が変わらない状況に栽培方法が確立されてきて、その栽培方法のお蔭で福祉の障がい者も同じ作業ができて雇用につながられているという、将来にとっても見込みのある栽培方法だったので一般質問の機会でも紹介して、ぜひ南風原町としてもこの取組に対して調査研究してもらいたいと何度も質問させていただいています。全国のテレビ番組でも取り上げていただいて、石川県のJAはくいさん、新潟県のJA佐渡さんのようにJAでも取組を始めていますので南風原町の担当課と2つのJAにも情報を収集してもらって、できれば安全・安心の南風原町に向けてこういう自然栽培に取り組んだほうがいいのではないかと提案をしているつもりです。このテレビ番組もあったのですが、南風原町担当課として国や全国の動向は調査しているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 南風原町としての調査はしていません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 今後、本町でそういう調査に取り組むつもりはないのか確認をしたいと思えます。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほどおっしゃっていた無農薬、化学肥料の無肥料、それから無施肥ということでしょうか、その部分についてはわれわれとして一通りの調査と言うよりも一例としての調査は実施できると考えられるのですが、ただ、先ほど推進できるかという質者もあったかと思うのですけれども、自然栽培に限らず素晴らしい農作物を栽培する農法というのはいろいろあると認識しています。しかし、その全てにおいてわれわれ行政が調査とか検討をしているわけではなくて、1つの農業団体、農業組織、それから農家の方々からいろんな情報を得てその施策等を策定しているわけで、1つの農法に対していろいろ掘り下げることは、現在、南風原町役場では実施していません。どちらかと言うと普及所あたりと連携してやっているということですので、ぜひ農協さん、それから普及所あたりと相談してみたいと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。4月5日に山川で行われた行政懇談会の中で、有機栽培をされている専門の方からの意見や要望があったかと思えます。南風原町ではいろいろな肥料への助成、緑肥の助成もしていると答弁がありました。そこで、自然栽培では、本来なら枯草チップを敷きたいのですが、それには費用がかかり過ぎるので今はマルチというビニールを敷いているということでしたが、枯草チップへの助成はあるのかどうかお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 考え方によっては、消耗品、消費財に対する補助はございません。ただ、緑肥としての助成はしていますので、それを一旦刈り取ってチップ化することは可能かと思えますので、ぜひその方法を使っていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。何とか方法がありそうな気がします。ありがとうございました。

この自然栽培ですけれども、障がい者やニート、引きこもりの若者たちの仕事の間として非常に有効であるということが国も分かってきて、今いろんな施策メニューがあることを去った3月の一般質問でも取り上げています。本町で自然栽培農業を7年以上実践されている農家もいて、その方を中心にすでに南部・中部50戸の農家が参加して月に1回の勉強会をしています。そういう自然栽培が広がりつつある状況を、現場で実際に自分も確認しました。最近、私も大

豆の豆まきをしてきました。次の9月定例会にはその報告ができるかということも期待しています。そういう方々のグループに本町の障がい者作業所とのタイアップやニート、引きこもりの方々への自立の第一歩、雇用の場としても有効ではないかと考えます。そこでまず町内にニート、引きこもりの方がどれぐらいいるのか把握しているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 町社協のほうでコミュニティソーシャルワーカーが出向いて行って調査した件数、そして町社協で相談を受けた件数の合計を最新6月の資料でいただいたのですが、29人いらっしゃいます。内訳は、10代が4人、20代が6人、30代が4人、40代が3人、50代が5人、60代が7人という数字が出ております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。結構いらっしゃるということで、これらの方々への雇用施策というのはどちらかありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 生活困窮者の自立支援という部分でいろいろな取組が始まっております。今ありましたニートや引きこもりの方々も含めて、その支援については県が事業を行う南部パーソナルサポートセンターが南部は与那覇に設置されておりますので、そちらにつないでいくことになります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この事業は、例えば今報告があった20代、30代、40代の大人の皆さんにも福祉部門が対応してくれるのか、それとも産業振興のほうなのか教えていただけますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどこども課長からありましたように、社協からの把握の場合、例えばCSWが地域に出向いてそういった方々と出会って支援が必要となった場合に、就労につなげる必要があるとかいった場合は民生部側がそのパーソナルサポートセンターにつなぐこととなります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。社協に行けばだいたいつながると考えればいいでしょうか。全国でもニート、引きこもりの方々を自然栽培農家へつないで、その人たちの状況改善に成功している事例も多いと聞きます。ぜひその方々を本町の自然栽培の畑で、まずはそこに30分ぐらいでも足を運んでもらえる農業体験の支援メニュー、そういうものがあればぜひ本町で実施できたらいいと思いますが、先ほどの社協につながればいいということでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ニートについては、把握が非常に難しい部分がございます。引きこもりで家族が相談に来た場合、就労したいという希望があってパーソナルサポートセンターに支援としてつなげるわけですが、そこがその方に合った就労の在り方、希望に沿ったものがあるのかどうかそういった部分も出てきますので必ずしも自然農法とかそこにつなぐのかがどうかはその人にもよると思います。ただ、福祉の現場においては、就労支援B型・A型事業所がございます、県内でも37事業所あります。その37事業所の中で16の事業所がそれぞれ農業を行っております。本町でも農業を取り行っている事業所がありますので、そこには障害を持って通って就労の場を見つけてがんばっている方々もいます。そういう相談の中から就労支援のB型事業所を紹介したり、そこは民生部の窓口とか社協もそうです。そういったかたちで支援につなげていくという方法はございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。話しは戻ります。町民の安全・安心に係わるテーマなので保健福祉課の意見も聞きたいと思います。南風原町では町民の健康を保つための施策として、1日350グラムの野菜の摂取を啓蒙していると思いますが、その野菜の栽培に農薬が使われるとした場合に、食べた後、それが腸内に行くわけです。最近、腸内フローラの役割の重要性が言われていますが、腸内は脳に次いで神経細胞が多いこと、腸内細菌から分泌される物質が神経細胞に働きかけて人の健康や性格や行動も支配している可能性もあると言われていすけれども、その腸内細菌にこの取り入れた農薬が影響を及ぼしている可能性もあるかも知れないと、その結果アレルギーやアトピーもそういうものから生まれているのかも知れない、もしかしたらそういうことが原因となっているかも知れないという情報が数日前にグリーンピースからネットに掲載されました。関連がありそうなので、まず町内6校でのアレルギーやアトピーの悩みを抱えている児童生徒がどれぐらいいるのか分かっていたら教育委員会に答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 それでは、洋文議員の再質問にお答えします。28年度の資料しか手元にありませんけれども、小中で189名でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。昨日いきなり質問して、データを集めていただいてありがとうございます。189名、結構いると思うのですけれども、この児童生徒の皆さんにとって、やはり自然栽培の野菜を食べたほうがいいのではないかと栽培している農家の皆さんたちも言っています。ぜひこういう子どもたちへの今後の対応を考えてもらいながら、先ほど述べたグリーンピースの情報ですけれども、体内に農薬が取り込まれているかどうかを検査で調べることができるそうで、普通の生活から10日間、オーガニックという化学肥料や農薬を使用しない野菜や添加物を入れていない食品だけの食事に替えてその前後の尿サンプルを採取してドイツの専門機関で調査したらその10日間だけでもかなり変化している、更にその変化は子どものほうが大きかったということでした。この情報を得た時に、農薬を使った野菜を食べたとき腸内細菌に影響があったり、それがもしかしたらアレルギーやアトピー、性格や行動にも影響があるとすれば、ニートや引きこもりにもつながっているのではないかと危惧します。保健福祉課でもこういう状況から自然栽培野菜を食べるための施策や事業メニューがないかどうか確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そういう事業はございません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 影響がある可能性もありますので、僕らも勉強しながらですがぜひ気に留めていただいて、施策に反映させていただきたいと思います。体内の残留農薬が分かるというこの尿検査についてですが、県内でもどこか実施しているという情報がありましたら教えて欲しいのですが、今のところないですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員がおっしゃっていました尿を検査して体内に取り込まれた農薬の量などを調べるというものを私もネットで拝見しました。ただ、ネットで拝見した程度の情報だけでございまして、県内でそういう検査をしていると聞いたことはございません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。これからもっと情報を探していきたいと思っています。町内で自然栽培をしている農家の皆さんが収穫した野菜を、できれば町内の保育園や子育て支援事業の居場所での食事などに使っていただけたら改善にもつながるのではないかと思います。そういう連携が取れるかどうか、その可能性があるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 連携ができるかということでしたら、連携は可能です。実際、例えば障がい者の就労支援B型のぞみの里が町内にはございます。そこは農業のみならず畜産、環境とも連携した取組をしております。そこで生産された豚肉は、現在も町内の何カ所かの保育所で実際使っております。ですから、使える部分は連携してできておりますので、自然農法で栽培された作物が市場に出回るように数量確保もされるようになっていけば、そういうふうになっていくものと思います。のぞみの里で作られた農産物も出せる分がある場合は出てきますので、そういったかたちで連携は十分取っていきます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。どうもありがとうございました。

では、はえばる大学についてですが、平成30年度実施に向けて取り組んでいただいていると答弁をいただきました。期待している町民の皆さんが結構いらっしゃるのです。答弁にもありましたけれども、町長部局との連携も重要であるので連携を図りますと。では、30年度にいけるのかどうか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 30年実施に向けて総合計画でも重点事業の中に入っていますので、近隣市町村がどのようなかたちで大学を運営しているのか研究しながら、できるだけ30年度に開校できるようがんばっていきたいのでよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 苦しい答弁、ありがとうございました。今年度の財政事情の影響でなかなか難しいという話も聞こえてきますが、それでも金がないなら知恵を出せという観光協会設立当初からの理念に通じる事業にもなれると思いますので、ぜひ他の部局との連携をしていただきたい。例えば、こども課の学童クラブ支援員の研修に僕も参加してみましたが、町民として学びたいという内容もありましたので事業に乗っかるというかたちもいいのではないかと思います。それと先ほどから話している自然栽培をしている神里のモリングファームの赤嶺さんも、町外の南城市やうるま市に呼ばれて講演をしたりしています。実際、南風原町内で呼んでくれたらやりますということで、快く引き受けてくれる感触でしたので、そういう方々も巻き込みながら、できればPTA組織やエコセンターとタイアップしながらやっていけば無理なく、お金もそんなにかけずにいけるのではないかと思います。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 近隣町村におきましてもそういったかたちでやられている所もありますけれども、南風原町はその大学自体をどんな感じでやりたいのかという方向性がまだ定まっていないものですから、そういった意味では公民館講座に実講座で最初開講式とか無農薬法にしてとかいろいろありますけれども、実際に大学を進めていく段階になりますと、本当に町民の皆さんがどのような大学を望んでいるのかというのがまだこちらでも調査不足で見てこないところがありますので、そこを調査しながら検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。去った3月定例会の施政方針で、協働のまちを推進するため多様な学びの場をとおして町民一人一人が共に考え助け合い支え合って創意と工夫で地域力を高め、積極的にまちづくり参加できるように取り組んでまいりますと町長は述べておられます。第四次総合計画策定後に住民主体で開催された福祉を語る会では、手弁当で一人一人が課題を持ち寄り意見交換をして、沖縄市や那覇市、北谷町などのファミサポの先進地視察後に報告と更に議論を深めたことが、本町でのファミサポ事業につながった実績もぜひ参考にしてもらいたいと思います。厳しい財政状況の下でどのような事業が可能になるか今後注目しています。

最後に、町長の姿勢方針で、平成29年度は新たな総合計画の好スタートの年度となるよう、町民一人一人が幸せを実感でき、安全・安心で生活を営み、誰もが住んでいることを誇りに思える住みよいわくわくするまち南風原町の確立を目指して、職員とともに創意工夫を重ね、一步一步前へ進め、情熱を持って町政運営に邁進してまいりますと結ばれています。財政が厳しい状況で事業の選択と集中は重要なポイントですが、そういう今だからこそ、職員の皆さん

にとって創意工夫で勝負する時ではないかと思います。本町は海に面していない、観光に重要な資源がなく観光客を誘致するメニューがなかなか見つからない状況で観光協会も四苦八苦しっていますが、過去に高速道路の桁下を公園利用し県内外から行政や議会の視察もありました。更に議会基本条例制定での総務省の表彰やその他の行政実績でも集客効果があることから、職員の皆さん、更に私たち議員の力で切磋琢磨して町内の課題解決に真摯に取り組むことが本町の魅力となっていく可能性も肌で感じます。予算がないことをマイナスに捉えるのではなく、なければどこかから探してくる。ぜひ今注目されているビジネス用語のファーストペンギンとしてリスクを恐れず、南風原町の課題にチャレンジする精神も忘れずにがんばってもらいたいと、この文は3月議会一般質問の終わりに述べるつもりでしたが時間がなくて、あいや一で終わってしまいまして、やっと述べることができました。ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。